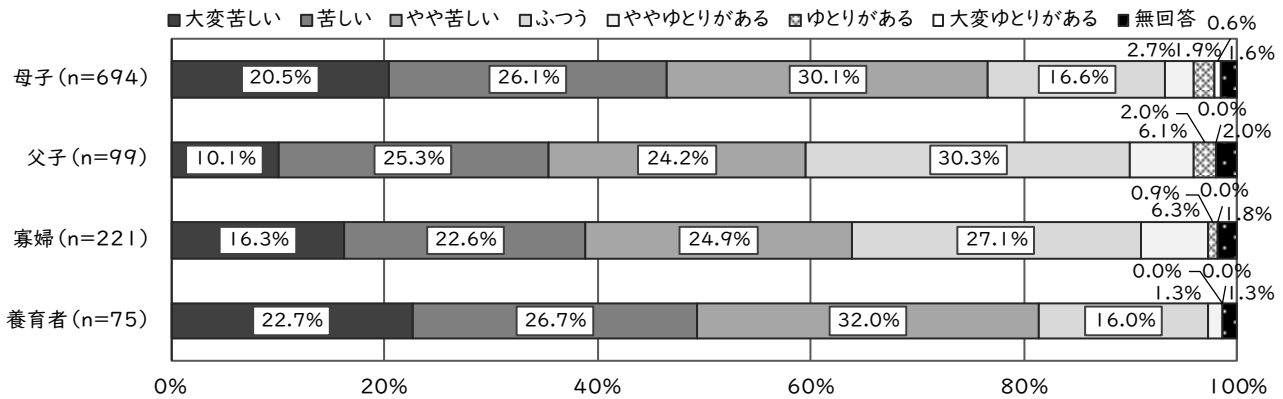


第2章 暮らし

図2-1-1は、現在の暮らしの状況を尋ねたものです。「大変苦しい」「苦しい」「やや苦しい」を合わせた割合は、母子世帯で76.7%、父子世帯で59.6%、寡婦世帯で63.8%、養育者世帯で81.4%となっていました。

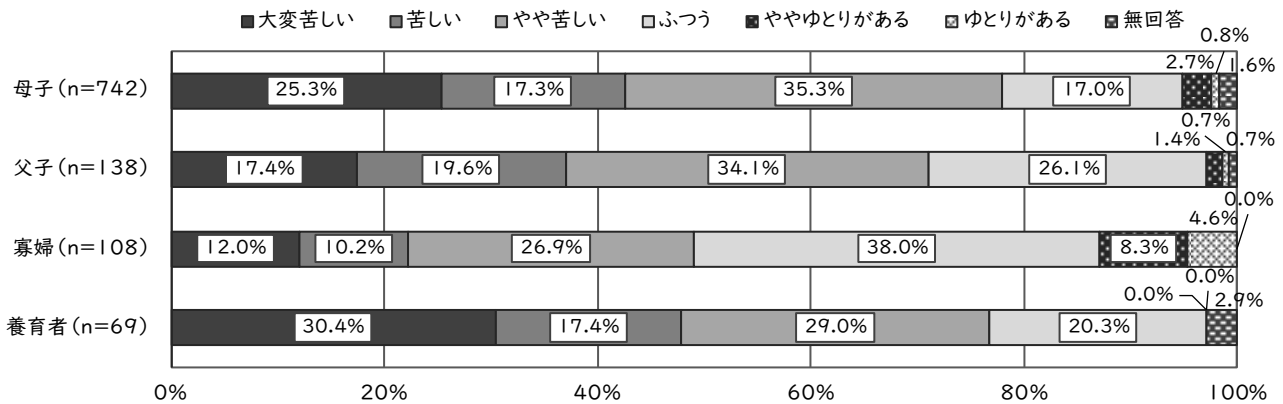
図2-1-2で、2018年沖縄県調査の結果を示しています。前回までの調査では、「大変苦しい」に対して「大変ゆとりがある」の選択肢がなかったため、本調査では変更を加えています。よって、2018年調査とは選択肢が異なるため、あくまで参考値になりますが、母子世帯や養育者世帯では「大変苦しい」「苦しい」「やや苦しい」を合わせた割合にあまり変化がみられず、父子世帯では「ふつう」や「ややゆとりがある」が増え、寡婦世帯では「ふつう」が減り、「大変苦しい」や「苦しい」が増えています。

図2-1-1 あなたは、現在の暮らしの状況をどう感じていますか



参考：2018年沖縄県調査

図2-1-2 【2018沖縄】現在の暮らしをどう感じていますか

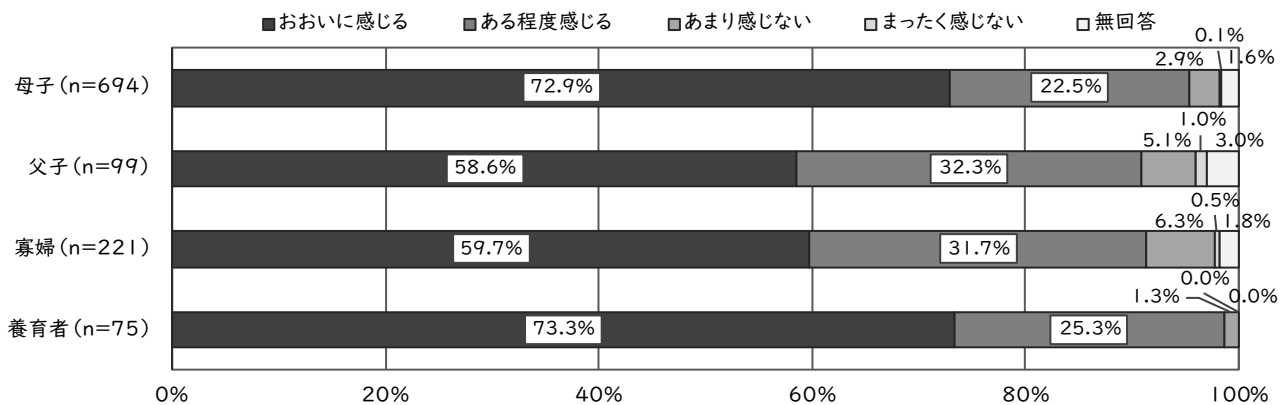


物価高騰について

図2-1-3は、物価高騰による生活への影響を尋ねたものです。母子世帯では「おおいに感じる」72.9%、「ある程度感じる」22.5%で合わせると95.4%とほとんどが苦しさを訴えていました。養育者世帯ではさらに高く、「おおいに感じる」73.3%、「ある程度感じる」25.3%で合わせると98.6%となっています。父子世帯や寡婦世帯でも多くが苦しさを訴えており、物価高騰の影響の大きさを示す結果となっています。

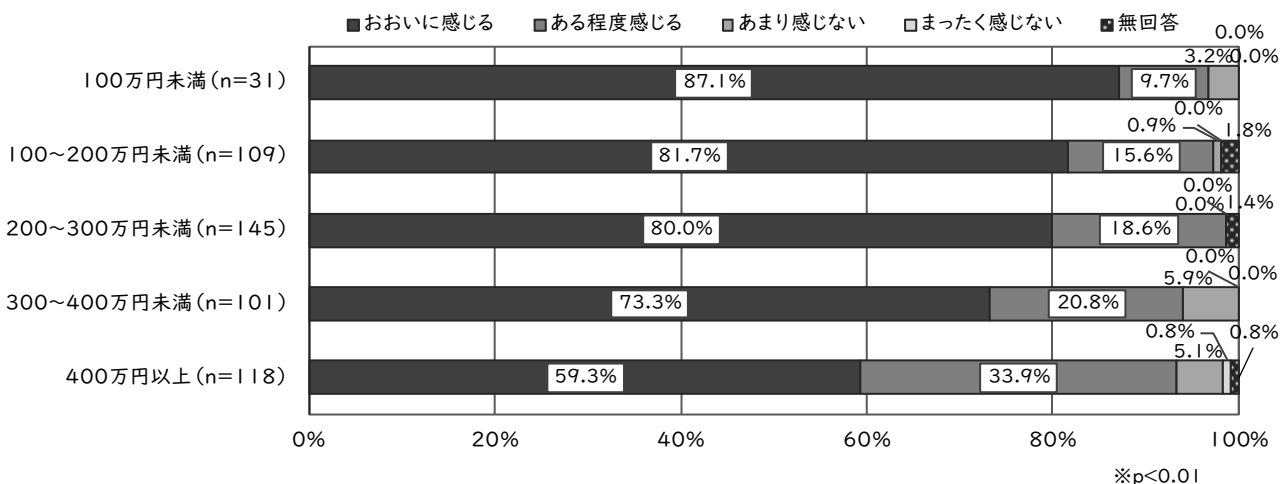
図2-1-4は、母子世帯について物価高騰による影響を世帯年収別に見たものです。「おおいに感じる」は世帯年収が100万円未満の世帯が87.1%と高く、収入の増加に伴って減っていきませんが、「ある程度感じる」を合わせた割合はほとんど変化がなく、400万円以上の世帯でも93.2%に上っていました。

図2-1-3 最近の物価高騰で生活は苦しくなったと感じていますか



世帯年収別

図2-1-4 【母子】世帯年収 × 物価高騰で生活は苦しくなったか



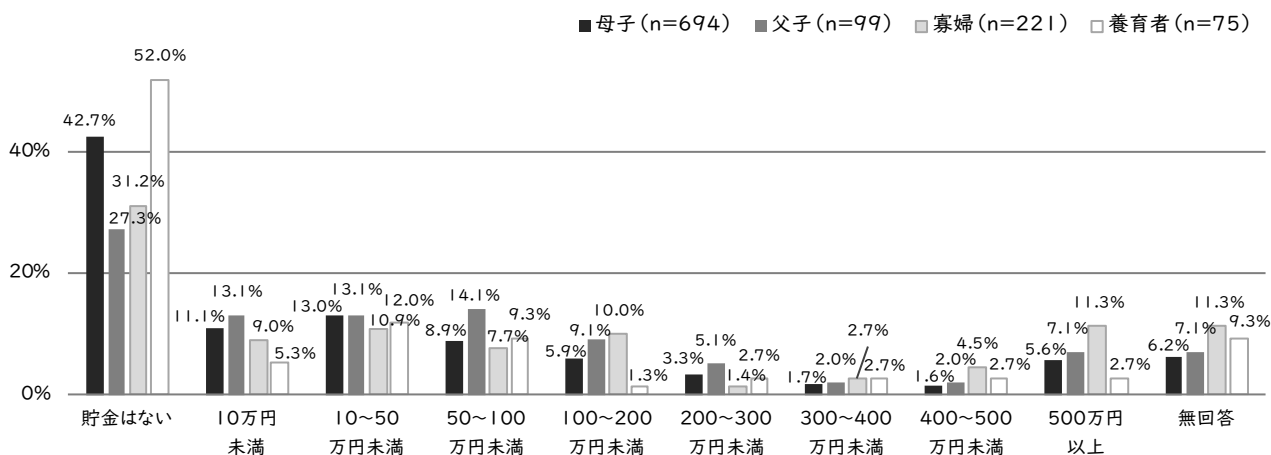
第2節 貯金の状況

図2-2-1は、貯金の状況を見たものです。母子世帯では、「貯金はない」が42.7%、「10万円未満」が11.1%、「10~50万円未満」が13.0%で合わせて66.8%となっています。養育者世帯では「貯金はない」が52.0%、「10万円未満」が5.3%、「10~50万円未満」が12.0%で合わせて69.3%と、母子世帯、養育者世帯の約3人のうち2人が貯金額50万円未満という結果となりました。

図2-2-2は、2018年沖縄県調査の結果を示しています。2023年沖縄県調査では、次の選択肢を2018年から変更しています。まず、2018年の「貯金はしていない」については、現在していないのか、貯金がないのかがはっきりせず、より明確にするために2023年調査では「貯金はない」に変更しました。また、10~100万円の区分で、2018年調査では、「10万円未満」の次が「11~50万円未満」となっており10万円台の方の選択肢がないことから（50万円台も同様）、2023年調査では選択肢を変更しています。よって、あくまで参考となりますが、母子世帯の貯金額が50万円未満の割合は77.5%で、今回は10.7ポイント改善しています。他の世帯も改善傾向が見られます。

図2-2-3は、2021年全国調査の母子世帯との比較です。沖縄県は貯金額が「50万円未満」の母子世帯の割合が66.7%を占めており、39.8%の全国との差が大きいことがわかります。

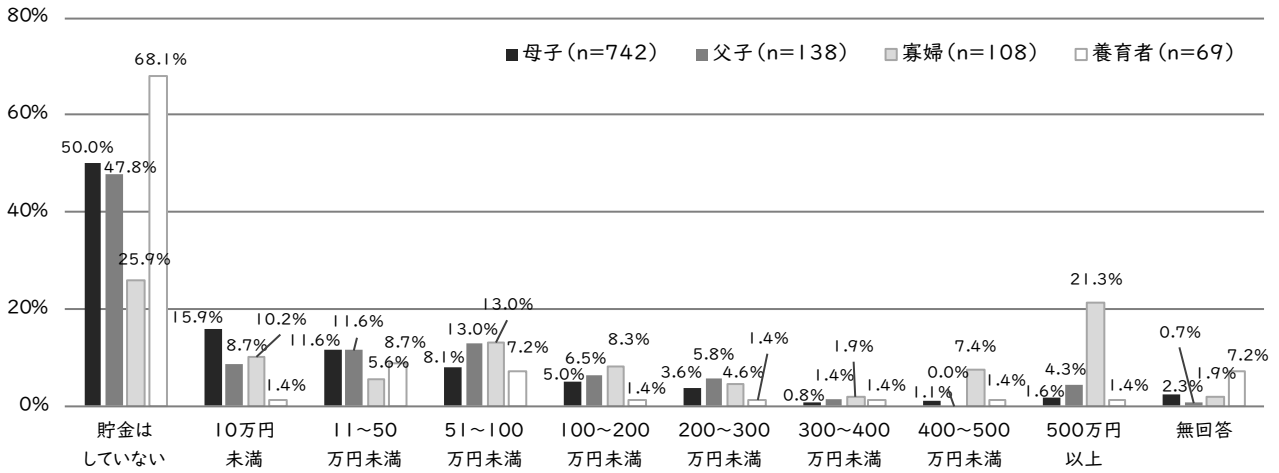
図2-2-1 貯金の状況について教えてください



第2節 貯金の状況

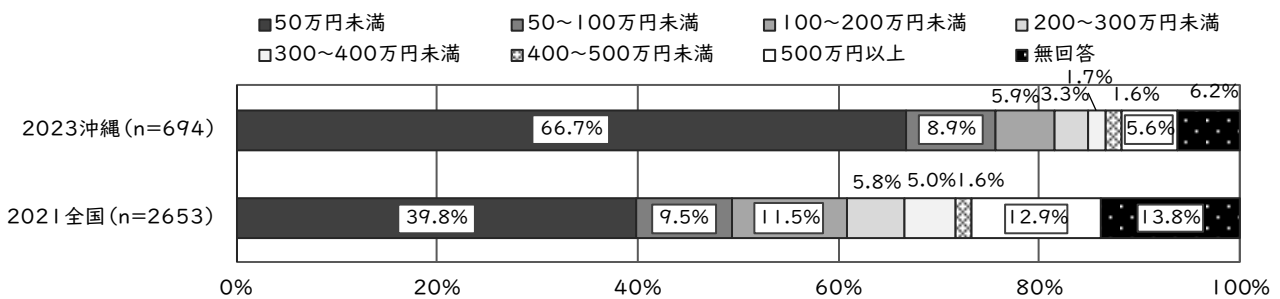
参考：2018年沖縄県調査

図2-2-2 【2018沖縄】貯金の状況について教えてください



全国比較

図2-2-3 【母子】貯金の状況について教えてください



※全国の質問は、「あなたの現在の預貯金額(財形貯蓄、株式・債権等を含む)」を記入してください

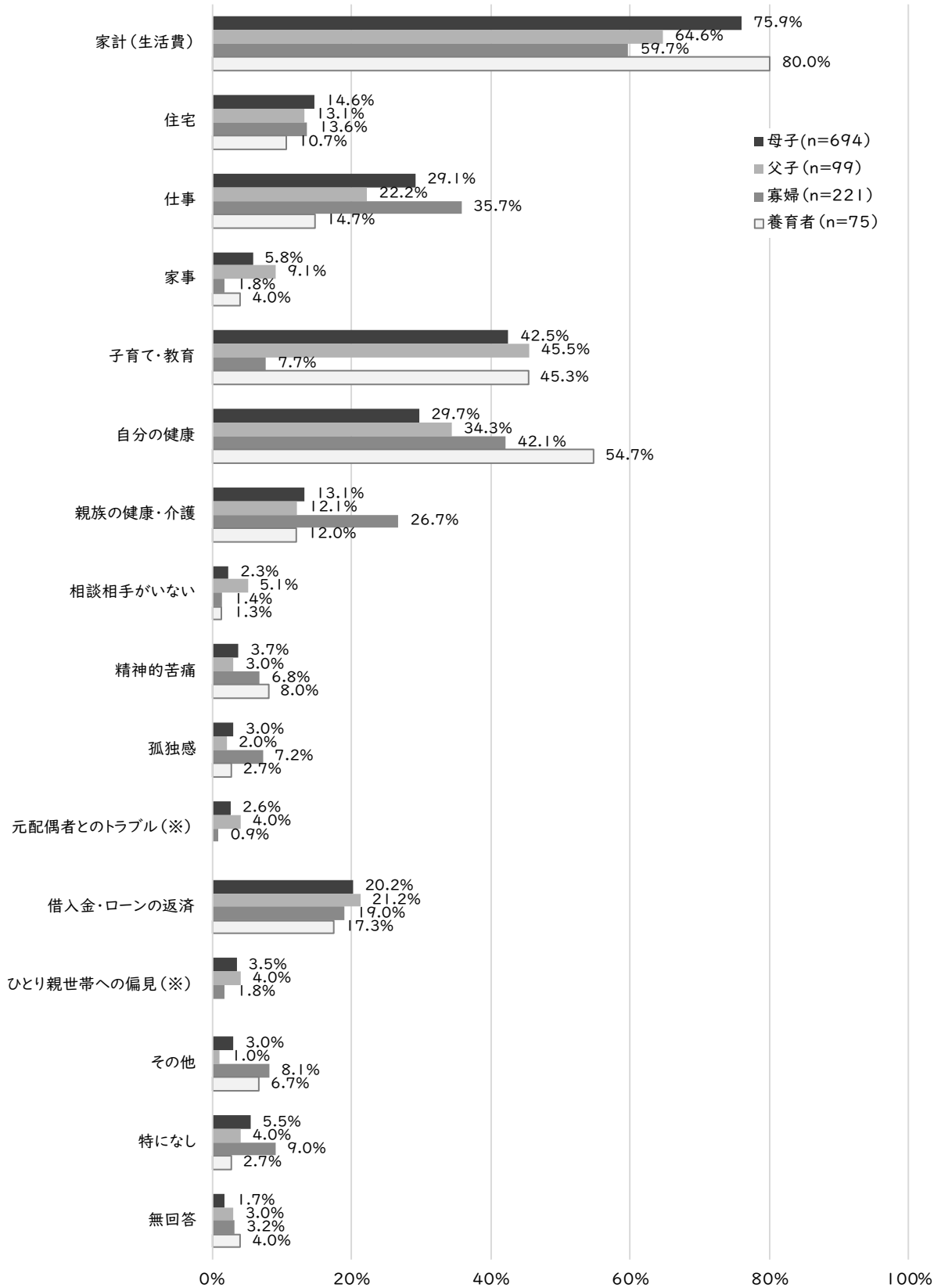
図2-3-1は、現在の不安や悩みについて尋ねたものです。どの世帯でも「家計(生活費)」が最も多く、養育者世帯で80.0%、母子世帯で75.9%、父子世帯で64.6%、寡婦世帯で59.7%となっています。

母子世帯と父子世帯では、次に「子育て・教育」がそれぞれ42.5%、45.5%と高く、「自分の健康」、「仕事」が続きます。

寡婦世帯は「自分の健康」が42.1%と2番目に高く、「仕事」が35.7%と続きますが、「親族の健康・介護」も26.7%と他の世帯より高くなっています。

養育者世帯では「自分の健康」が54.7%と2番目に高く、「子育て・教育」は45.3%と、母子世帯、父子世帯と同様の高さでした。

図2-3-1 現在、とくに不安や悩みに感じていることは何ですか(3つ選択)



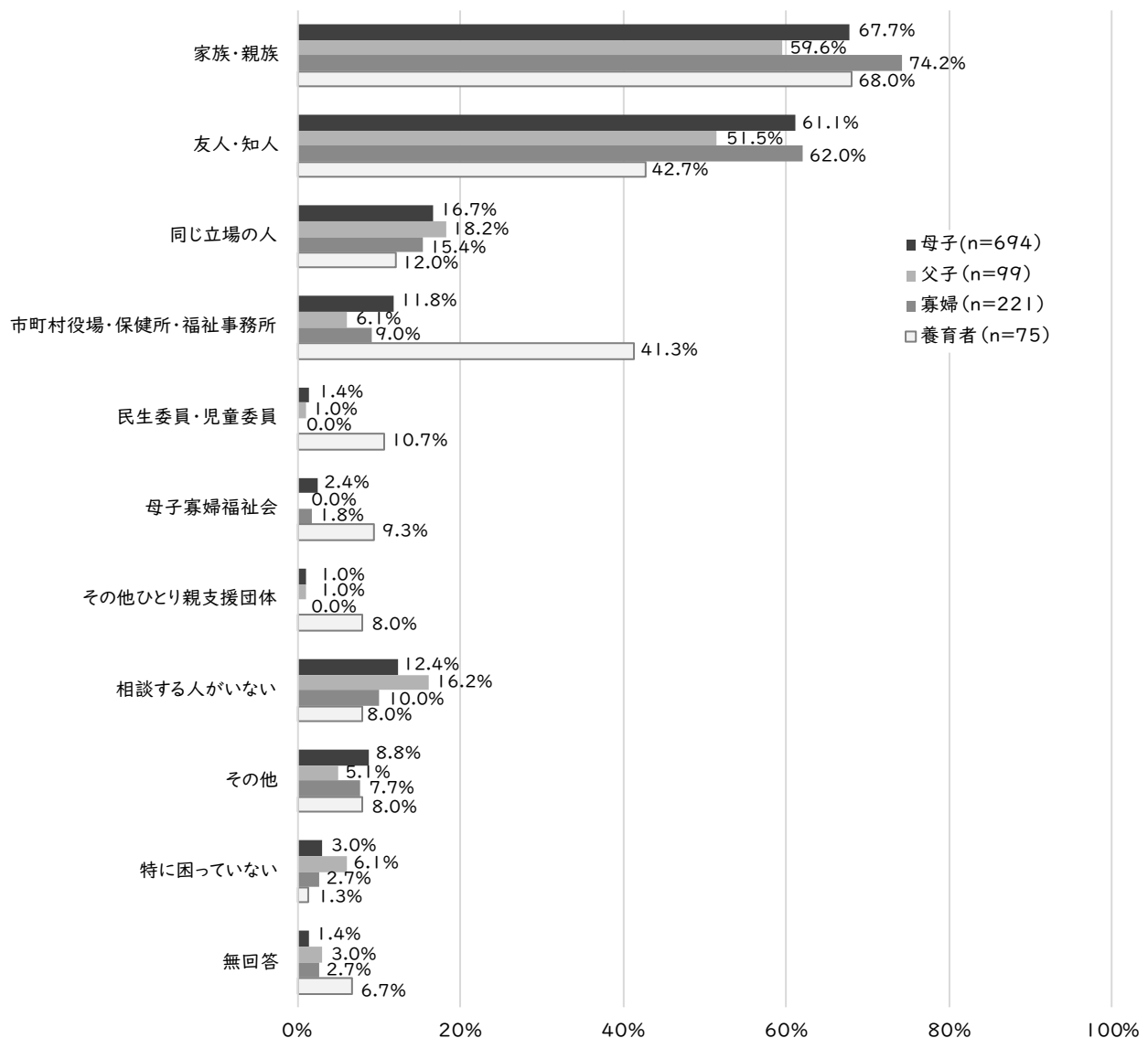
※養育者世帯には、「元配偶者とのトラブル」「ひとり親世帯への偏見」の選択肢はない

図2-4-1は、心配ごとや困ったことなどの相談を誰(どこ)にしているかを尋ねたものです。どの世帯でも「家族・親族」が最も多く、次いで「友人・知人」という結果でした。

特徴的だったのは、養育者世帯の41.3%が「市町村役場・保健所・福祉事務所」を利用し、「民生委員・児童委員」や「母子寡婦福祉会」、「その他ひとり親支援団体」も他の世帯より多く利用していることです。養育者世帯の多くが高齢者であり、国民健康保険や市民税などの手続きで役場を訪れる機会が多いことが背景にあると考えられます。

また、父子世帯の16.2%が「相談する人がいない」と回答していることも見逃してはなりません。

図2-4-1 心配ごと、困ったことなどの相談は、誰(どこ)にしていますか(3つ選択)



児童扶養手当

図2-5-1から図2-5-3は、児童扶養手当の受給状況を2021年全国調査と比較したものです（寡婦世帯には尋ねていません）。

「受給している（全部支給）」は、母子世帯で全国 36.5%に対し沖縄県が 41.4%、同様に父子世帯で 20.8%に対し 40.0%、養育者世帯で 25.8%に対し 49.3%と、父子世帯と養育者世帯で全国と大きな開きがありました。「受給している（一部支給）」も、どの世帯も全国よりも沖縄県のほうが高くなっています。

全国比較

図2-5-1 【母子】児童扶養手当

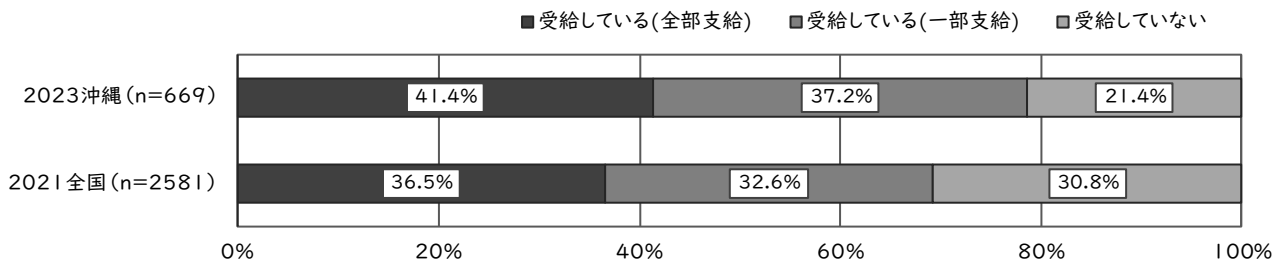


図2-5-2 【父子】児童扶養手当

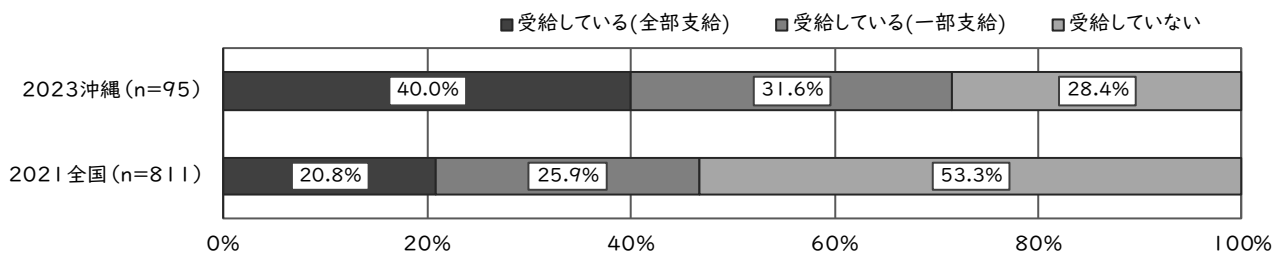
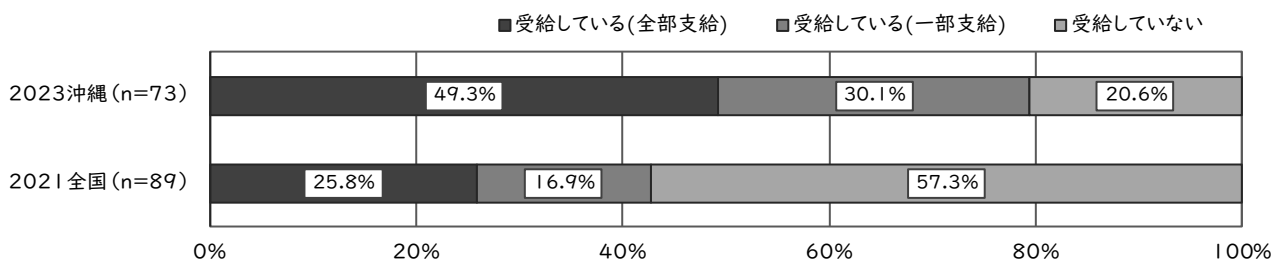


図2-5-3 【養育者】児童扶養手当

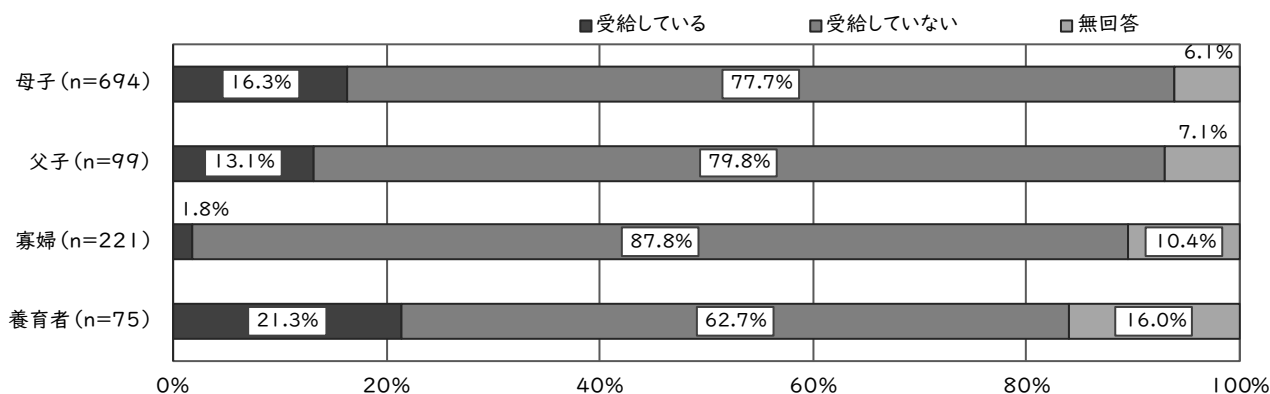


生活保護

図2-5-4は、生活保護の受給の有無を尋ねたものです。「受給している」の割合は、養育者世帯が最も多く、21.3%でした。次いで母子世帯 16.3%、父子世帯 13.1%、寡婦世帯 1.8%となっています。

図2-5-5から図2-5-7は、2021年全国調査との比較を行ったものです。全国に合わせて無回答を除いて集計しています。また、全国調査では、母子世帯、父子世帯、養育者世帯を対象としていることから、この3世帯のみ分析しています。生活保護を「受給している」割合は、すべての世帯において全国に比して沖縄県のほうが高くなっています。

図2-5-4 生活保護



全国比較

図2-5-5 【母子】生活保護

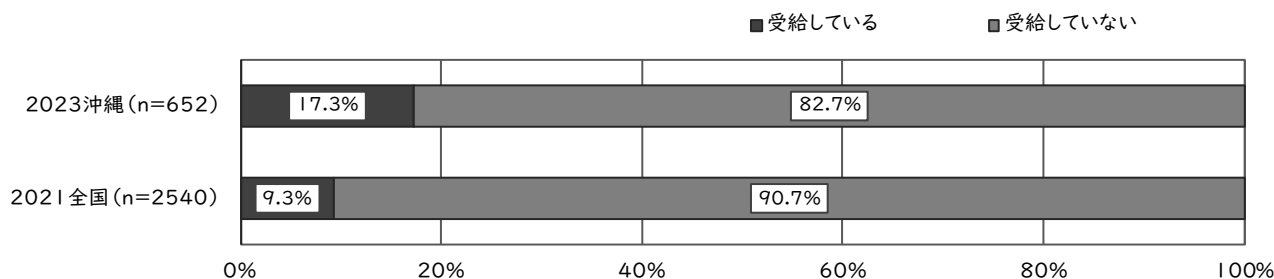


図2-5-6 【父子】生活保護

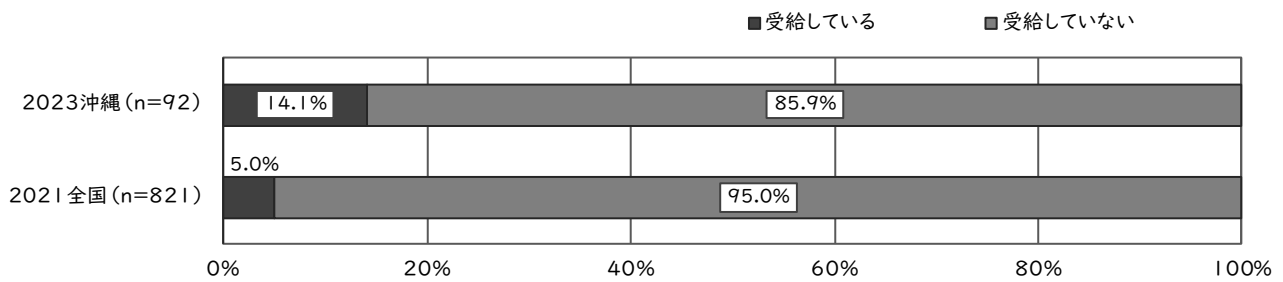
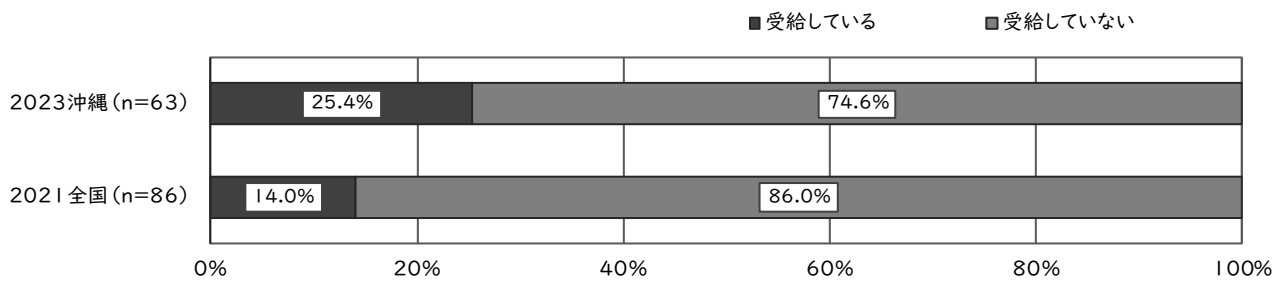


図2-5-7 【養育者】生活保護

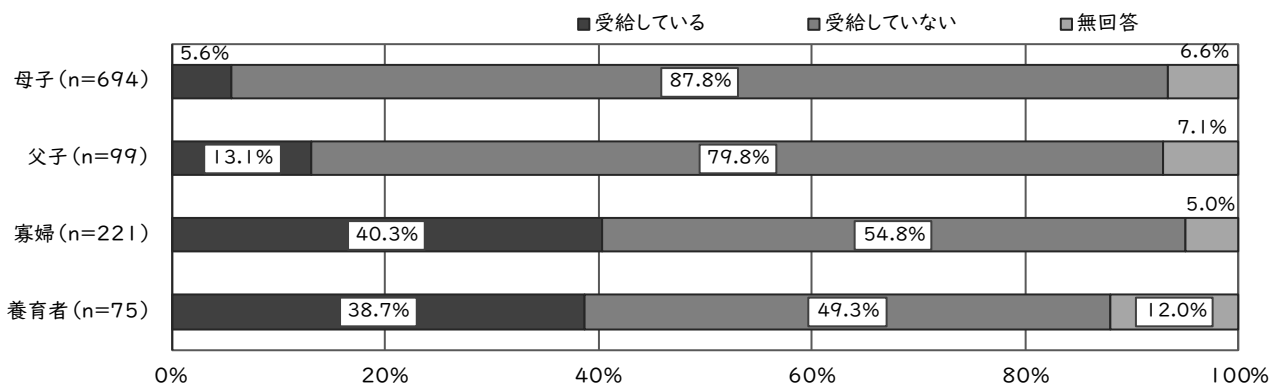


公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金など）

図2-5-8は、公的年金の受給の状況を尋ねたものです。母子世帯の5.6%、父子世帯の13.1%、寡婦世帯の40.3%、養育者世帯の38.7%が「受給している」と回答しています。寡婦世帯と養育者世帯で「受給している」割合が高いのは、養育者世帯は65歳以上が約4割となっているので老齢年金を受給している可能性が高く、寡婦世帯は遺族年金や老齢年金を受給している可能性が高いためでしょう。

図2-5-9と図2-5-10は、2021年全国調査との比較を行っています。全国に合わせて無回答を除いて集計しています。また、全国調査では、母子世帯、父子世帯、養育者世帯を対象としていますが、本調査では、養育者世帯については全国と異なり世帯主以外の回答も可能としているため、母子世帯、父子世帯のみ分析しています。「受給している」割合を見ると、母子世帯、父子世帯ともに大きな差はありませんでした。

図2-5-8 公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金など）



全国比較

図2-5-9 【母子】公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金など）

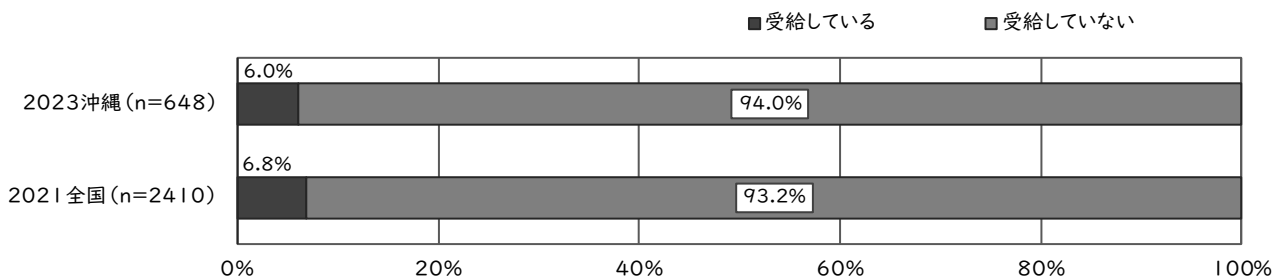
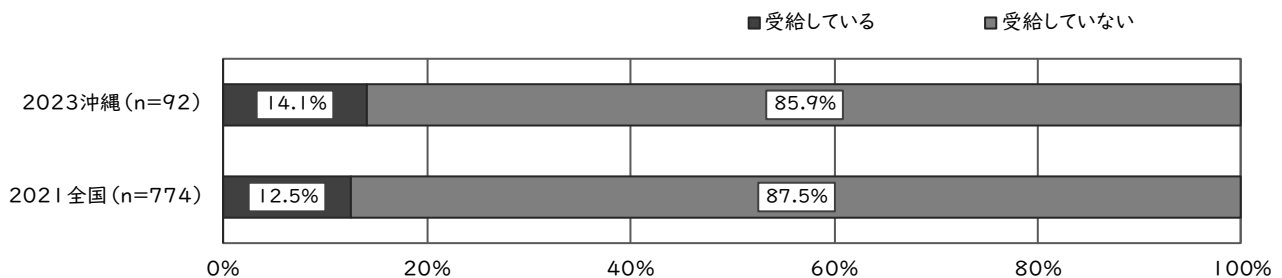


図2-5-10 【父子】公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金など）

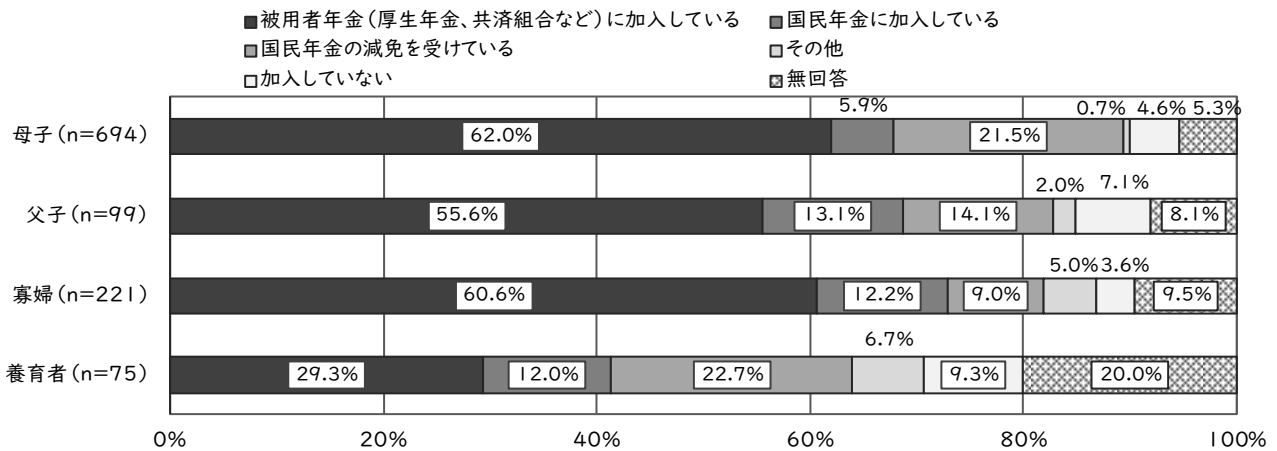


公的年金

図2-6-1は、公的年金の加入の状況を尋ねたものです。母子世帯の62.0%、父子世帯の55.6%、寡婦世帯の60.6%が「被用者年金(厚生年金、共済組合など)に加入している」と回答しています。また、母子世帯の21.5%は「国民年金の減免を受けている」としており、「加入していない」が4.6%でした。父子世帯でも「加入していない」が7.1%となっていました。養育者世帯は65歳以上が約4割を占めている関係から、既に年金受給している方も多いためと考えられ、回答にはバラツキがありました。

図2-6-2から図2-6-4は、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯における公的年金の加入の状況を前々回の2013年、前回の2018年沖縄県調査と経年比較したものです(養育者世帯は、本調査では世帯主以外の回答も可能としているため比較分析していません)。どの世帯においても、2013年から2018年までの間に「被用者年金(厚生年金、共済組合など)に加入している」と回答した人の割合は大きく伸びていますが、2018年から2023年にかけては、維持あるいは減少の傾向がみられます。逆に、「加入していない」とする割合がいずれの世帯でも増えていました。

図2-6-1 公的年金



経年比較

図2-6-2【母子】公的年金

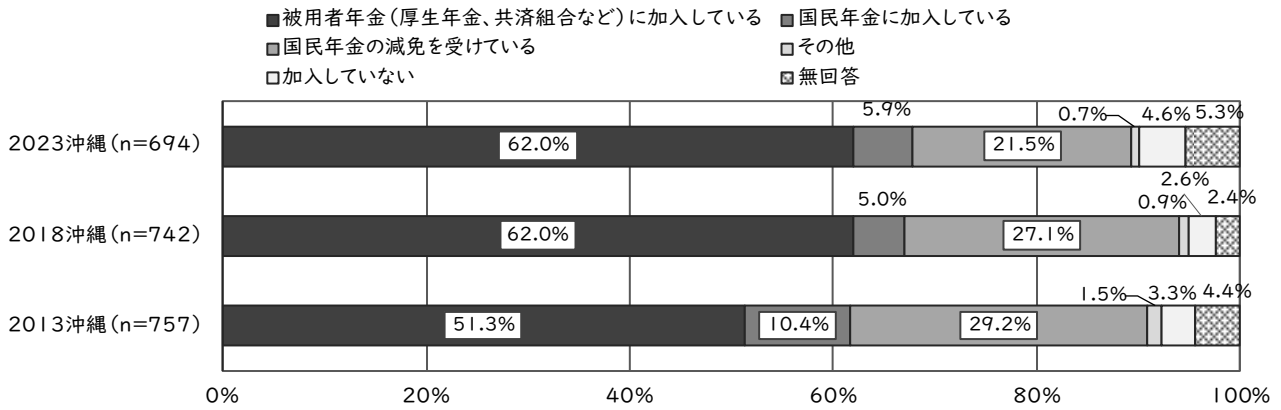


図2-6-3【父子】公的年金

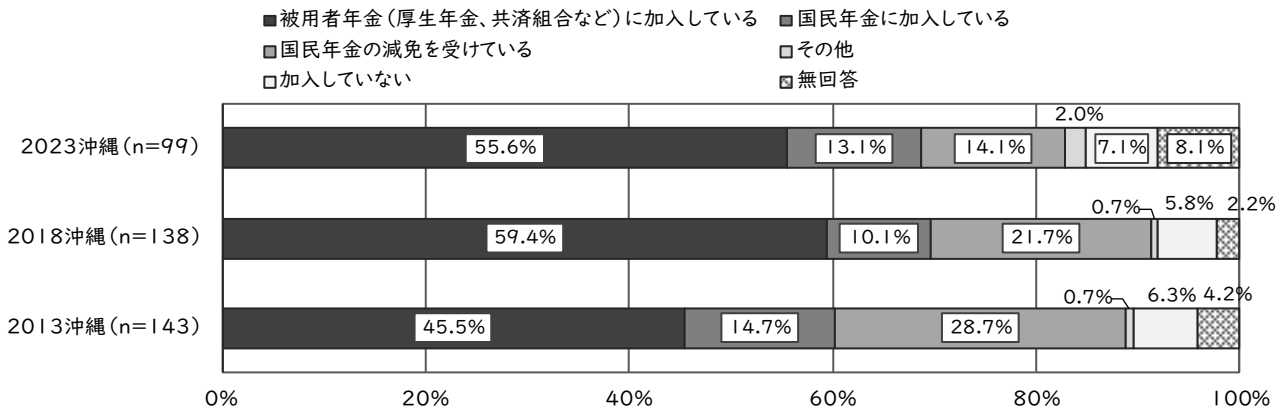
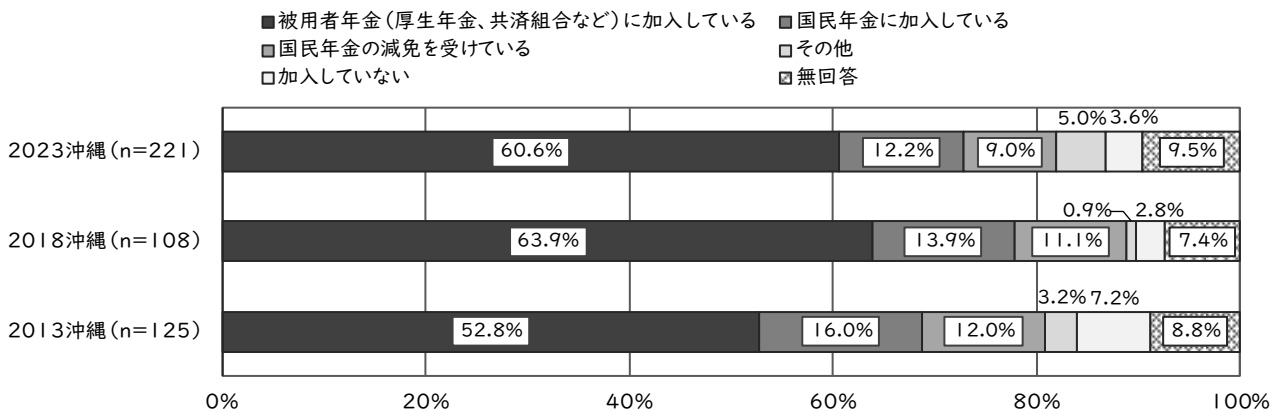


図2-6-4【寡婦】公的年金



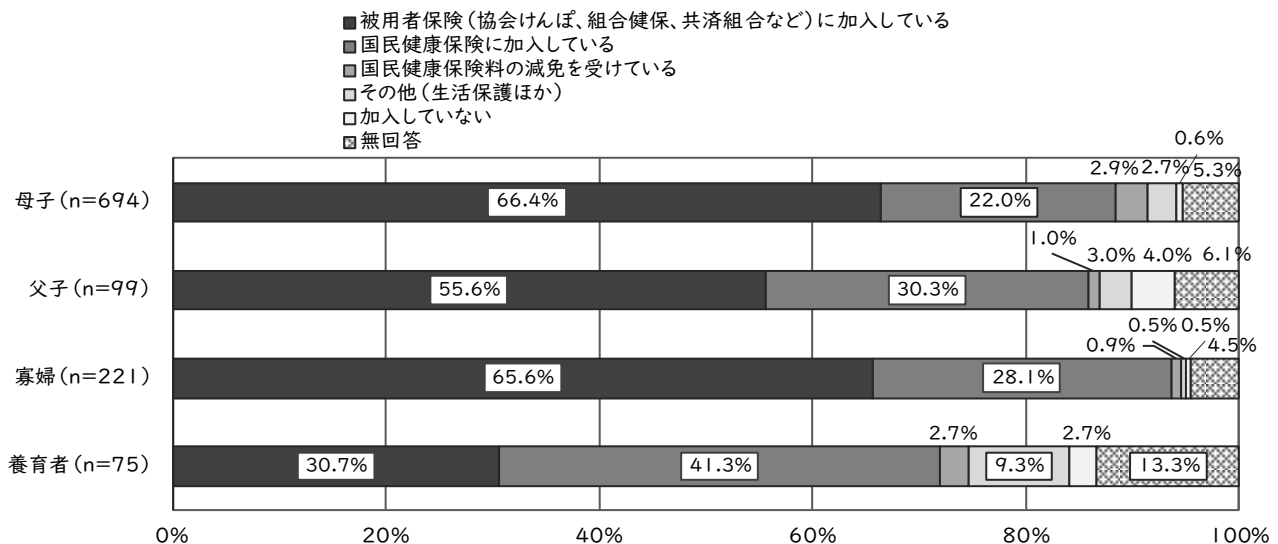
健康保険

図2-6-5は、健康保険の加入状況を見たものです。母子世帯の66.4%、父子世帯の55.6%、寡婦世帯の65.6%が「被用者保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合など)に加入している」と回答しています。また、母子世帯の2.9%は「国民健康保険料の減免を受けている」と回答しており、「加入していない」が0.6%でした。父子世帯は、「加入していない」が4.0%でした。養育者世帯は65歳以上が約4割を占めている関係から既に企業などを退職している方も多いためと考えられ、41.3%が「国民健康保険に加入している」としていました。

図2-6-6から図2-6-8は、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯における公的年金の加入の状況を2013年、2018年沖縄県調査と経年比較したものです(養育者世帯は、本調査では世帯主以外の回答も可能とするため比較分析していません)。

母子世帯と父子世帯では2013年から2018年までの間に「被用者保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合など)に加入している」と回答した人の割合は大きく伸びていますが、2018年から2023年にかけては鈍化、あるいは減少の傾向がみられます。寡婦世帯では、年次に関係なく増えていました。

図2-6-5 健康保険



経年比較

図2-6-6【母子】健康保険

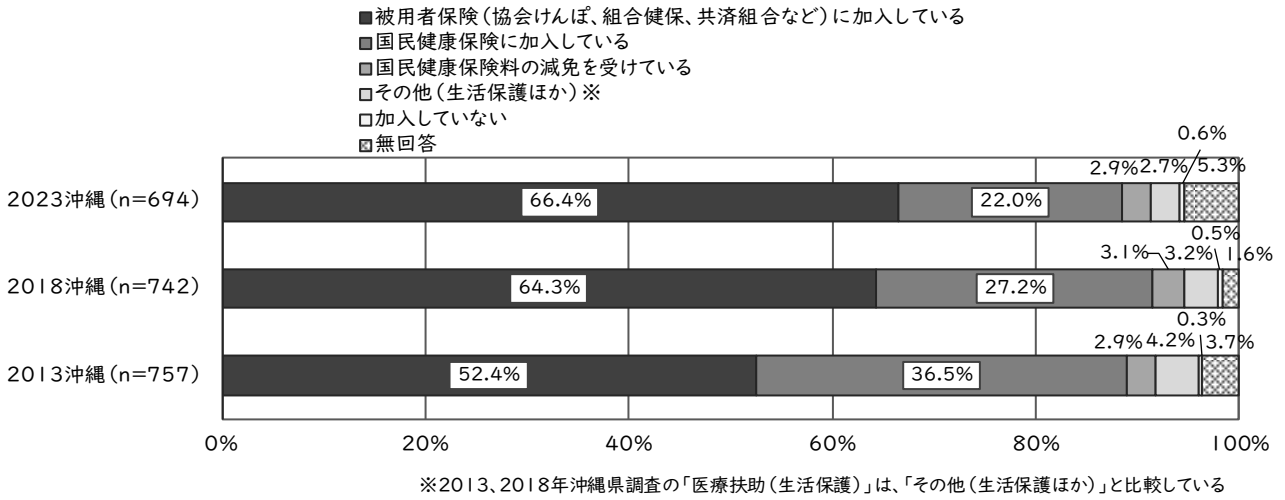


図2-6-7【父子】健康保険

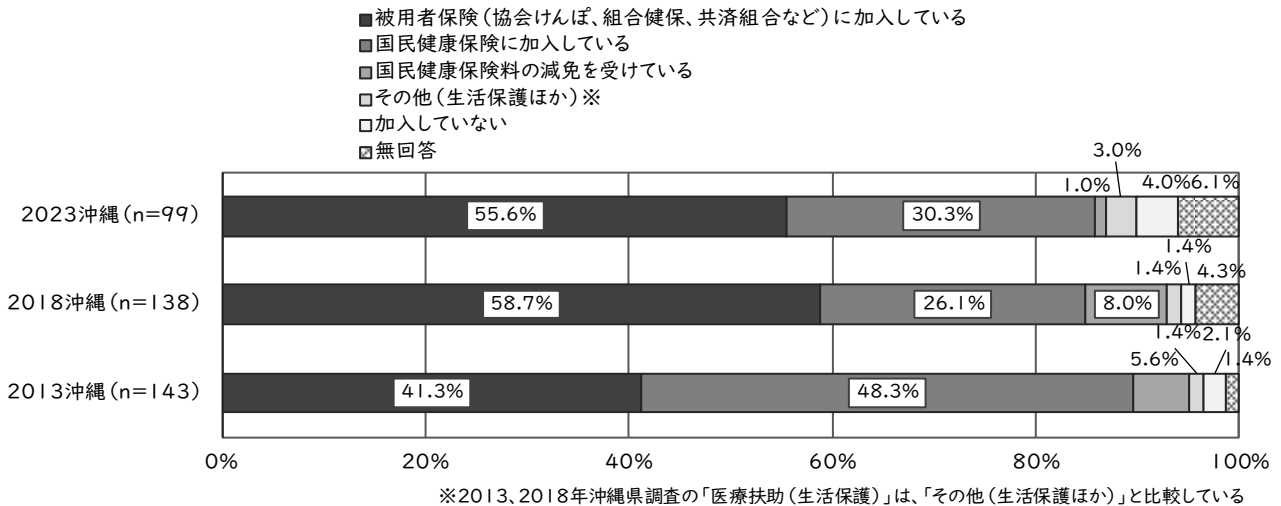
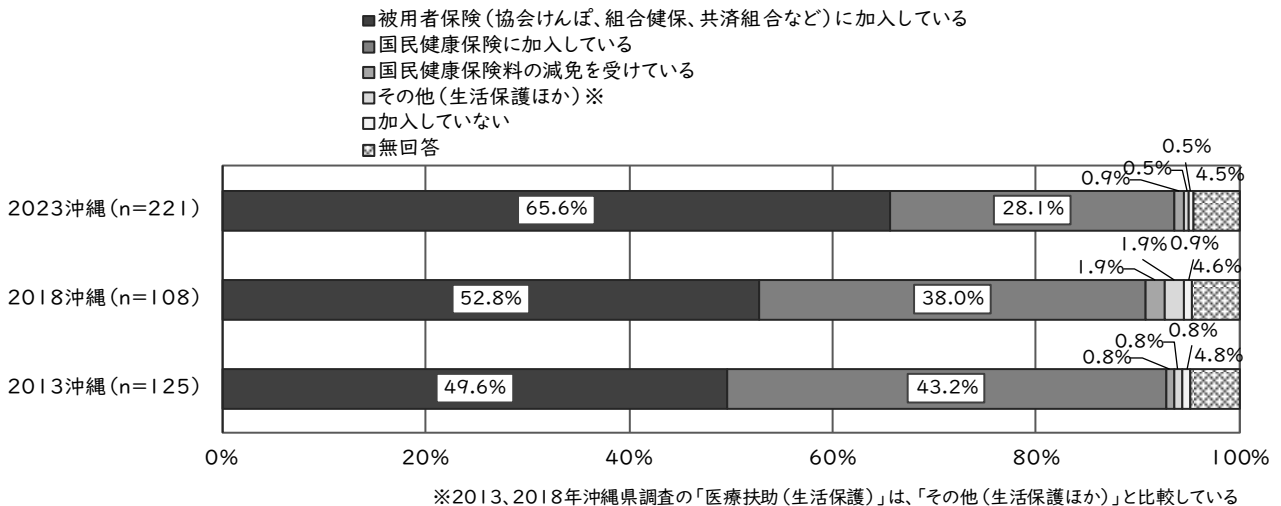


図2-6-8【寡婦】健康保険



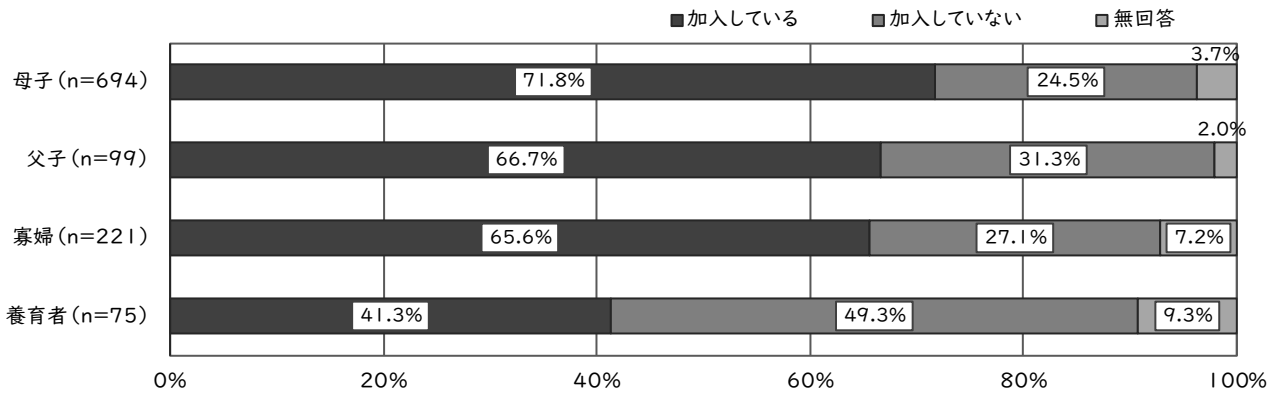
雇用保険

図2-6-9は、雇用保険の加入状況を見たものです。母子世帯の71.8%、父子世帯の66.7%、寡婦世帯の65.6%が「加入している」と回答しています。養育者世帯は既に退職した人も多いことも想定され、加入している人は少なくなっています。

図2-6-10と図2-6-11は、2021年全国調査と比較したものです。全国に合わせて無回答を除いて集計しています。また、全国調査では、母子世帯、父子世帯、養育者世帯を対象としていますが、本調査では、養育者世帯については全国と異なり世帯主以外の回答も可能としているため、母子世帯、父子世帯のみ分析しています。

雇用保険に「加入している」割合は、父子世帯が全国より少なくなっています。

図2-6-9 雇用保険



全国比較

図2-6-10 【母子】雇用保険

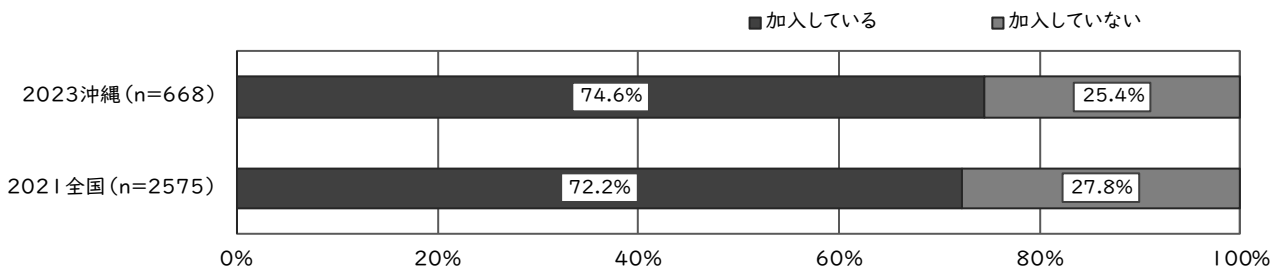
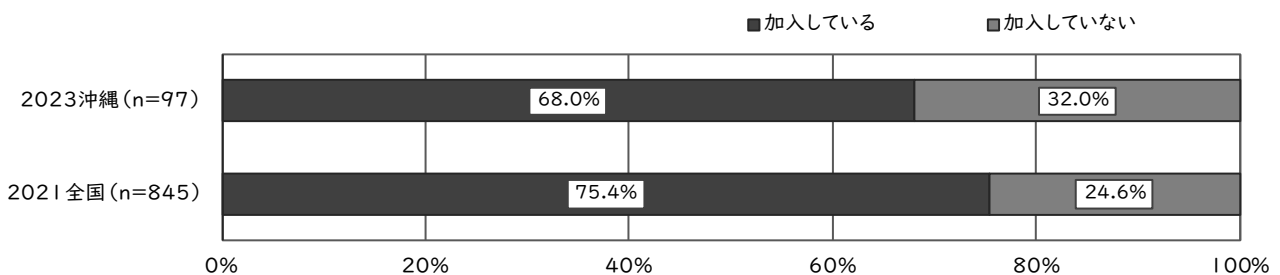


図2-6-11 【父子】雇用保険



第 2 章 考 察

本章では、暮らしの状況を把握するために、昨今の物価高騰による影響や不安や悩み、児童扶養手当や年金、雇用保険などの制度の利用状況を分析しています。

第1節では、現在の暮らしの状況や、物価高騰による影響を分析しました。現在の暮らしの状況で、母子世帯では「大変苦しい」「苦しい」「やや苦しい」を合わせて 76.7%、養育者世帯では 81.4%が生活の苦しさを訴えていました。物価高騰による生活への影響についても、影響を「おおいに感じる」、「ある程度感じる」とする世帯がほとんどで、世帯に関わらず、物価高騰の影響の大きさを示す結果となっています。

物価高騰の影響はひとり親世帯に非常に大きな影響を与えており、定額の年金を頼っている養育者世帯や低収入の母子世帯、父子世帯、寡婦世帯の生活が、現在行われている物価高騰による給付金だけでは十分維持できないと考えられます。さらなる対策が求められます。

第2節では、貯金の状況を分析しました。母子世帯、養育者世帯の約 3 人のうち 2 人が貯金額 50 万円未満という結果となりました。2018 年沖縄県調査との比較では幾分か回復していたものの、2021 年全国調査との比較(母子世帯)では、「50 万円未満」の割合が、沖縄県は全国よりも約 1.7 倍高く、全国との差が大きいことがわかりました。貯金の大変少ない家庭にとっては、物価高騰や収入の減少は直接的に家計費削減や水道光熱費の滞納などに繋がる可能性があります。

第3節と第4節では、現在の不安や悩みと、心配ごと、困ったことなどの相談先について分析しました。

現在の不安や悩みでは、どの世帯でも「家計(生活費)」が最も高く、次いで母子世帯と父子世帯では「子育て・教育」、寡婦世帯と養育者世帯では「自分の健康」となり、それぞれの世帯の置かれた状況が反映された結果となりました。

心配ごとや困ったことなどの相談を誰(どこ)にしているかは、どの世帯でも「家族・親族」が最も多く、次いで「友人・知人」という結果でした。養育者世帯では公的機関に相談する機会が多いこともわかりました。一方、父子世帯の 16.2%が「相談する人がいない」としていることも見逃してはなりません。

第5節と第6節では、児童扶養手当、生活保護、公的年金の受給状況や、公的年金等の加入状況について分析しました。

児童扶養手当の受給状況で目立ったのは、父子世帯と養育者世帯の「受給している(全部支給)」と回答した割合が全国の約 2 倍高くなっていた点です。父子世帯、養育者世帯の収入が全国に比べて低いことが差となって表れていると推察されます。

生活保護の受給状況では、母子世帯が 16.3%、父子世帯が 13.1%、養育者世帯が 21.3%であるのに対し、寡婦世帯は 1.8%と低くなっていました。寡婦世帯では、64.3%(19 ページの図4-3を参照)が就職している子と生計をともにしていることから、生活保護の最低生活費を上回る収入を得ることができるためだと考えられます。

公的年金の受給状況で明らかになったのは、養育者世帯は 65 歳以上が約 4 割となっているので老齢年金を受給している可能性が高く、寡婦世帯は遺族年金や老齢年金を受給している可能性が高いということでした。養育者世帯は年金に頼った生活をしていることが考えられ、それが第1節でみた現在の生活の苦しさをほかの世帯以上に強く感じている要因であると考えられます。

健康保険の加入の状況の経年比較では、母子世帯や父子世帯では 2013 年から 2018 年までの間に「被用者保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合など)に加入している」と回答した人の割合は大きく伸びています。この背景には 2016 年 10 月から施行された短時間労働者への適用拡大や、2017 年 4 月から 500 人以下の企業で労使の合意に基づき、企業単位で短時間労働者への適用拡大がなされたことがあると考えられます。これに対して 2018 年から 2023 年にかけては鈍化あるいは減少の傾向がみられ

第 2 章 考 察

ることがわかりました（寡婦世帯では、年次に関係なく増えていました）。

雇用保険の加入状況を見ると、母子世帯よりも父子世帯のほうが「加入している」と回答している割合が低くなっています。父子家庭は、自営業者も多く含まれるため職を失ったときのリスクが母子家庭よりも高いことが考えられます。